

文明開化と仮名の成立

蓮 沼 啓 介

1 明治維新と文明開化

明治維新の直後に文明開化の時代が訪れる。街灯や煉瓦造りの西洋館が立ち並ぶ時代の始まりである。学術や思想の分野では啓蒙の時代が訪れる。

幕末維新の洋学者であった西周は福沢諭吉や中村正直と並んで文明開化を代表する知識人の一人である。明治7年には『致知啓蒙』¹⁾という名のロジックの解説書を刊行している。啓蒙思想家の中心人物である。文明開化という名の文化革命を指導した思想家である。啓蒙とは蒙を啓くことである。知識の浅い人の心を開き教え導くことである。暗いところに光を当てて明るく照らし出すことである。西周はロジックの学に人の心を開き無知や誤解から精神を自由にする技法を発見し、東洋の一国に新知識として伝え広めることを企てたのである。啓蒙の第一歩は文字と文体の選択であった。文字と文体の選択は作為ないし人為の極みであり自ら選び取ることができるからである。次は知識の習得である。知識の習得とは命題[proposition]の真偽を見定めることである。また演題の真偽を見分けることである。西周の言う演題[syllogism]とは三段論法のことである。命題の真偽は知の理により定まる。知の理は命証[predicate]である。演題の真偽は論の理によって定まる。論の理は引証[inference]であるが二つの命題の間に成り立つ理である互証と更に媒介の入る演題に分かれる。西周はロジックの学を知の理を論ずる知理の学と論の理を論ずる論理の学に二分して捉えていた。東洋と西洋の橋渡しが西周の目標であった。

2 オランダ留学中の西周

オランダ留学中の西周の動静は余りはっきりしない。戊辰の戦乱によりオランダ留学中の記録が失われたことが主な原因であるが、西周が英学者であって蘭学者ではなかったことが見失われ勝ちであることがもう一つの原因である。『致知啓蒙』や「生性發蘊」²⁾の稿本をみる限り西周の哲学知識の出所はほとんど全てが英書からである。コントの理論に関する記述にしても G. H. Lewes の手になる『哲学者列伝』³⁾か『コントの科学哲学』⁴⁾からの翻訳や要約である。演題についてはスコットランドのエジンバラのハミルトン卿の著作である『論理学講義』⁵⁾の引き写しである。述辞に限量子を付ける記号の使い方は明らかにハミルトン

の模倣である。

これまでオランダに留学中に西周が英学をどのように学んだのかを追求する試みは殆ど行われなかった。だがその推定は簡単である。西周は独学で英書の読解を試み、英書を読破したに違いないからである。西周の残した稿本四十三には「アプペチート」とか「イピュールス」とか「レプロダキシウン」とか「セルフプレゼルベシウン」といったひどいローマ字読みの片かな英語が見られる⁶⁾が、こうした発音は音声言語としてではなく、あたかも古典語を読み習うかのように英語の学習を行った決定的な証拠である。いわばその後遺症ともいべき現象である。英蘭辞書を片手にたった一人で英書に立ち向かう。こうした学習法は西周にはお手の物であった。これこそ荻生徂徠から直伝になる古文辞の学の学習法である。古典の語句を引きちぎって並べて行く。明代の古典主義の文学者である李攀竜と王世貞が唱えた李王の学のこれは到達点なのである。

3 西周の哲学知識

西周の哲学に関する知識の源が何であったかははっきりしない。西周がオランダで当時有名であったオプゾーメル⁹⁾の著作や講義に触れてそこから A. コントや J. S. ミルのことを知るに至ったという臆説には裏付けとなる証拠が欠けている。こうした臆測は西周が蘭学者ではなかったことに気づかぬままに発生した謬説である⁷⁾。

たしかに「人生三宝説」の始まりには次の記事が付されている。

余十年前和蘭に遊びし時和蘭にてそのころ有名の哲家たるは阿伯曾米爾氏なり、この人なども坤度、不為拉、弥爾等を推尊せられたりと見ゆ⁸⁾

西周がオランダにいた時分にオプゾーメルの名を知っていたことは確かである。西周はこの一文を書く際に蔵書の一冊であった『学問の方法』⁹⁾を取り出して序文を確認した様子である。

だが西周がオプゾーメルの著作を読んだことを窺わせる記事は見当たらない。

西周はいつどこで J. S. ミルの学説に触れたのであろうか。それはフィセリングによる講義の場であった公算が高い。フィセリングは経済学の書物を書いているが、J. S. ミルの学説に言い及んだ箇所がある¹⁰⁾。オプゾーメルのこともフィセリングから聞いたものであろう。だが西周が実際に読んだ哲学書は英書であった。1843年に出版された『致知軌範』¹¹⁾や1851年刊の『学問の方法』よりも新しい書物を西周は好んだのであろう。ルイスの『哲学者列伝』第2版は1857年に出版されているし、ハミルトンの『論理学講義』は1859～60年の刊行である。哲学書を英書で読むと英学と哲学を一度に学び取れる。西周はあくまでも英学者であった。

『致和啓蒙』と「生性発蘊」は一組というか一対の著作である。その構想はオランダ留学

の日に遡る。構想の断片をいま対照する¹²⁾。

茶帳面	稿本四〇断片	学原稿本	五原新範
原思 盧義果	Logic	学原 ロジック	学原
原性 没思古盧義	Psyc logie	性原 プシコロジック	性原編 (原性編)

『致知啓蒙』では第7章の終わりと第12章の後半の辺りで生性発蘊という書物の名前を出して論点の参照箇所を示しているし、五原新範と題された『致知啓蒙』の第2草稿では第7章の終わり近くの箇所です性原編と書き改め、更に生性開蘊と書き直し、生性発蘊と書き改めている。第12章では原教門を生性発蘊と書き直している。『致知啓蒙』が初め五原新則の始まりである原学門という題の書物であったのに対して、「生性発蘊」は原性門と原教門に亘る書物として企画されていた事がわかる。茶帳面に残る用語表をみると deduction には演繹という訳が宛てられているのに、induction には訳語が付いていない¹³⁾。西周にはまだ induction とは何かが分かっていなかったに相違ない。開題門やその無題本においてなお「因数矩知之術」の術と言い、帰納という訳語がまだ使われていないところから見て、西周はこの時点すなわち日本に帰国したての時点では数量的な尺度を用いた観測と実験の法のことを「因数矩知之術」と呼んでいる模様である¹⁴⁾。

4 もう一つの文明開化 平安遷都と文明の開花

明治維新の直後に始まる文明開化に似た時代が、かつてもあった。「鳴くよ 鶯 平安京」。平安京への遷都に続く時代はもう一つの文明開化の時代であった。文明の花が咲き匂ういわば文明開花の時代である。催馬楽という歌曲が流行し、仮名が成立した時代である。幼く新しい京の都において舶来の雅楽と倭の詩歌が結びついて生まれた新しい歌が催馬楽である。新しい歌曲の音譜を記すには新しい符号が必要であった。こうして借り名が誕生する。真福寺本の『口遊』に引く大為尔の歌には「謂之借名文字」とある。「大為尔伊天 奈徒武和礼遠曾」と始まる借り名で書いた歌である。『口遊』は源為憲の作で天禄元(970)年の序文がある。天禄年中まで借り名が使われていた証拠である。だがこうした事実はすっかり忘れ去られてしまった。催馬楽の音曲は失われ、その音譜もまた素性が不明となってしまったからである。

催馬楽を初めて集めた人は広井の女王である。

広井の女王は天武天皇の五世の孫である。日本三代実録の貞観元(859)年10月23日条には広井の女王の薨伝が記されている。「尚侍従三位広井女王薨。広井者二品長親王之後也」とある。広井の女王は天武天皇の皇子である長親王の子孫である。「曾祖二世従四位上長田王。祖従五位上広川王。父従五位上雄川王」と続く。広井の女王の曾祖父は、長親王の子であり天武天皇の二世孫に当たる長田王である。祖父は広川王であり、父は雄川王である。曾祖父

の長田王は長親王の子である栗栖王の兄に当たる。天平6(734)年2月朔日に朱雀門の前で開催された「歌垣」野外コンサートの時には雅楽頭であった弟の栗栖王と一緒に合唱の音頭取りを行っている。

「正四位下長田王。従四位下栗栖王」とあるから長田王が年長であることは明白かつ確実である。音楽好きの家系なのである。曲目は「難波曲。倭部曲。浅茅原曲。広瀬曲。八裳刺曲」であった。地方歌謡である風俗歌に始まり、記紀歌謡や神楽歌を経て八少女を歌う大歌に至る曲目の模様である。『続日本紀』参照。

「薨時年八十有余」。八十を越す生涯であり、大往生であった。逆算すると宝亀年中の生まれとなる。「広井少修徳操。挙動有礼。以能歌見称。特善催馬楽歌」お行儀良く育ち、礼儀正しい少女であった。歌の才能に富み評判が立つほどであり、特に催馬楽が得意であった。

広井の女王は五世孫である。令の規定によれば、五世王は名のみで皇族には入らない。大宝令でも養老令でも同じ扱いである。では五世の女王である広井の女王は皇族ではないのか。慶雲三年格という特別法があって、五世王までは皇族とする定めがある。この格の定めにより広井の女王は皇族の一員として生まれた人である。だが延暦17(796)年には慶雲三年格を廃止する格が発せられている¹⁵⁾。

広井の女王は遷都まもない平安京において皇族の身分を剥奪されてしまうのである。その後は宮中女官として出仕し、尚侍(ないしのかみ)という女官長まで勤めている。20歳位で氏女となり、氏女の採用年令を引き上げる大同元年の官制改革に救われ、40歳まで氏女を続けた人であった公算が高い。氏女とは畿内から取る采女のことである。

だが広井の女王の活躍は忘れ去られ、催馬楽も失われ、借り名も見失われてしまう。若く幼い平安京での文明開花は歴史の記憶から消えてしまうのである¹⁶⁾。

5 借り名の成立

借り名とは何なのか。仮名やかんなどそれはどう違うのか。そもそも仮名とは何なのか。

(イ) 真名序と仮名序(古今和歌集)

仮名とは何か。この問いを解く鍵は真名との比較にある。古今和歌集には二つの序がある。真名序と仮名序である。うち真名とは何か。真名序は漢字を用いて漢文を書いた序である。真名とは漢字のことである。一方仮名序は仮名を用いて和文を書いた序であるから、仮名とは仮名のことである。仮名とは仮名である。これでは同義反復のトートロジーであり問題の解答にはなっていない。とはいえこうした解答は無意味で無内容な訳ではない。仮名は真名ではないことが知れるからである。仮名は真名ではない。とすれば仮名とは何なのか。

(ロ) 「をとこもじ」(土佐日記1月20日)をとこもじ=真名+男手(借り名)

次に土佐日記を見よう。「をとこもすなる日記といふものををんなもしてみむとてするな

り」伝聞の助動詞のなりと断定の助動詞のなりを対照する例文としてよく知られた一文であるが、男たちはどのような文字を用いて日記を書くのだろうか。それは「をとこもじ」を用いてである。土佐日記はこれに対してをんなの文字を用いた文で書いてある。紀貫之はをんなの文字を用いて土佐日記を書いた。さて「をとこもじ」とは何か。それは真名と男手を合わせた文字のことである。真名とは漢字のことであるが、男手とは何なのか。これが問題である。

実はかつて仮名には三種類の別があった。催馬楽の梅が枝を例にとってその違いを対照する。

仮名の三種類

无女加衣尔 支為留字久比春 也 波留加介天（男手=ただの借り名）
むめかえに きゐるうくひす や はるかけて（女手）
ムメカエニ キキルウクヒス ヤ ハルカケテ（片カナ）

借り名とは「をとこもじ」のことである。紀貫之は実は「をとこもじ」の文章をも書いている。新撰万葉集がそれである¹⁷⁾。

「をとこもじ」の実例を挙げて置く。讃岐国司解に添えられた藤原有年の書状を引く。貞観9年の解である。因支首が伊予別公の子孫であることを証する本系帳を提出して和気公への改姓を願ひ出た事案である。藤原有年は讃岐介であった¹⁸⁾。

[改姓人夾名勸録進上]。許礼波奈世无爾加、官爾末之多末波无。見太末不波可利止奈毛於毛不。抑刑大史乃多末比天、定以出賜、以止与可良無。有年申

[鉤] で囲んだ部分は漢文であるが、あとは借り名であり、また一部は「定以出賜」という真名つまり漢字を用いた和文である。ここは定めて以て出し賜はばと読むのであろうか。あるいは出し賜へと読むのであろうか。文意は次の通りである。「これは何せむにか、官に申したまはむ」。この事案はどうすればいいか、太政官に申し上げます。「見給ふばかりとなも思ふ」。証拠を拝見したがその通りであると思う。こう述べて、和気公の姓を出し賜えば「いと良からむ」と賛成の意を伝えている。

(ハ)「草のもたゞのも女手も、いみじう書き尽し給ふ」(源氏／梅が枝)

源氏物語の梅が枝の巻には薫物合わせと仮名比べの場面がある。光源氏の娘である明石の姫君が東宮に婚つぐこととなり、その輿入れの調度を調える際に競い合いが行われる。薫物合わせの後に設けられた宴席では柏木の弟である弁少将が美声を響かせて梅が枝を歌っている。

仮名比べは源氏の発案である。草子を書き上げて見比べ、誰が能筆であるか誰が達筆であるかを定める勝負をしようというのである。ところで仮名比べでは光源氏は何種類の仮名を

書き分けたのか？

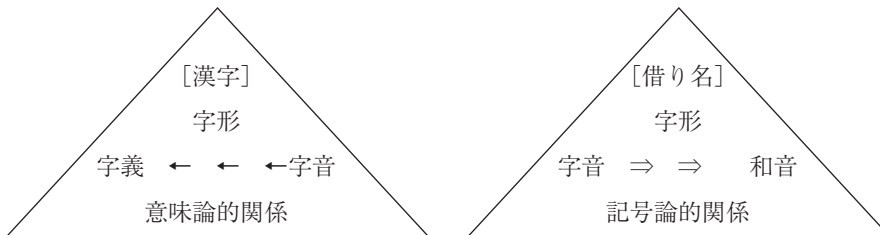
旧説では二種類とされる。平がなとその崩し字を書き分けたと解する。

これに対して新説では四種類とする。男手とその崩し。女手とその崩し。の四種類である。

岩波の古語辞典を引くと「をんなで」の項に三條西家本の源氏物語から梅が枝の一節が引いてある。「さうのも、ただのもをんなでをいみじう書きつくしたまふ」とある。三條西家本ではもがをになっている。係助詞のもと格助詞のをでは意味が随分と違う。三條西実隆は既に男手を知らなかったため、草と只をどちらも女手であると解して「をんなでを」と本文を校定したと推定される。こう解すると光源氏は二種類の仮名を書き分けたという旧説の結論に至る。仮名には三種類あったという前提を採用すれば簡単に新説に辿り着く。男手ともいう只の借り名の勝負で源氏の君は弟である兵部卿官に負けて悔しがっているのであるから、この結論は動かない¹⁹⁾。

6 借り名とは何か

漢字と借り名とはどこがどう違うのか。違いを図示して見る。



ソシユールの用語を使うと違いが分かりやすくなる。ソシユールは多くの人々が繰り返して使う語形のことをラングと呼んでいるが、ソシユールのいうラングが意味論的な関係に限られるのに対して日本語の場合には借り名という記号論的な関係もラングの一部に含まれることになる。

signifiant (能記)		signifié (所記)
字音	→	字義 (漢字)
字音	⇒	和音 (借り名)
和音	⇒	字形 (仮名文字)

漢字とは。字形と字音と字義が合体したいわば三位一体の文字である。

借り名とは。字形と字音だけを借り、字義は切り捨てた文字である。借り名は和音を示す記号であり、符号である。催馬楽の音譜のほか、古辞書の和名や、仮名日本紀ともいう日本書紀私記（乙本と丙本の前半）の和訓に使われている。神楽歌や風俗歌にも使われている。

借り名の実例を挙げて置く。催馬楽の例は先に梅が枝を引いた。

(実例) 青柳「安於也支於 加多伊止尔与利天」催馬楽古譜

天地未判「安女津知以末太和可礼須」。日本書紀私記(乙本)

渚「奈木左」。硫黄「由乃阿和。俗云由王」。和名類聚抄

「久毛者礼天 美都耳都幾開氣 雲都羅○牟」秋萩帖

「美也末耳波 安良礼不留良之」神楽歌 庭療

「師奈乃々奈留也 者礼 无左之乃奈留也」承德本古謡集

借り名は48の別々の和音を字音の似た文字を用いてあらかず工夫である。清濁音を区別せずに濁音を示す文字を用いない所に特色がある文字遣いである。

こうした文字遣いは平安初年に成立したものである。論拠は次の通りである。まず手習い詞である阿女都千を復元することができる。源順集に「あめつち」48首がある。歌の頭文字を順に綴ると天地星空...と続く。濁音を表す文字を含まないところに特質がある。これは五十音図に基づいて和音が配列されているからである。上代八母音を示す上代特殊仮名遣いがほぼ消滅した時点で初めて五十音図を和音の選別の仕組みに使うことができる。それは早くても平安初年までしか遡れない。また48文字の以呂波歌を簡単に復元できる。空海が詠んだ以呂波歌は48文字であったと推計される。空海にとって48という数字は規範的な手本であった。濁音を清音に含めれば和音の数は48にぴったり収まる。文字数を48に定めれば涅槃経の偈を七五四句の歌式に見事にまとめ上げることが簡単にできる。

要するに平安初年には和音は別々の音として区別される48の音からなるという認識が既に成立していた。このことは明らかである。尤も仮名の字体や字形は一定していない。同じ和音を異なった文字を使い分けて表すのが普通である。

借り名が成立して日本の文明は漢字文明を脱し、袂を分かった。平安時代よりあとの日本は漢字文明の外に飛び出している。日本は仮名文明の国である。

7 万葉仮名と借り名

万葉仮名と借り名はどう違うのか。万葉がなとは漢字を用いて和文を表す表記法の事である。万葉集に見られる文字遣いである。漢字は字形と字音と字義が一体の文字である。うち字音を用いて対応する和音をあらかず文字遣いと字義を用いて和語をあらかず文字遣いとが認められる。字義を用いるやり方には漢語の意義を用いるものと対応する和名を用いるものがある。五十戸を里つまりさとと読み、五十戸長をさとをさと読む。これは漢語の意義を用いた文字読みである。対応する和名を用いる文字遣いには和名の意味を用いる訓読みと和名の音である訓音を使う文字遣いがある。霞立をかすみたつと訓ずる。これは和名の意味を取る訓み下しである。鶴をつるという助動詞の活用形を表記するのに用いる。鴨をかもという終助詞を表記するのに用いる。これは和名の訓音を用いる文字遣いである。

こうした文字遣いの中から字音を用いる文字遣いが広く一般に使われる様になる。特に漢

字1字で和音1音をあらわす文字遣いは学びやすいし、使い勝手がいいので次第に広く世間に普及するに至る。例えば風土記歌謡はその例である。丹後風土記逸文を引く。

阿麻能波良 布理佐兼美禮婆 加須美多智 伊弊治麻止比天 由久弊志良受母

また仏足石歌も別の例である。

己乃美阿止乎 多豆祢毛止米豆 与伎比止乃 伊麻須久尔々波 和礼毛麻胃豆牟
毛呂毛呂乎為豆

万葉集の東歌も多くは1字1音で表記されている。3521番歌を引いて置く。

可良須等布 於保乎曾杼里能 麻左豆尔毛 伎麻左奴伎美乎 許呂久等曾奈久

こうした漢字1字で和音1音を示し表す文字遣いのことを江戸時代の国学者たちは真仮名と呼びそう名付けた。記紀歌謡の多くはこうした文字遣いを用いて記録されている。どの文字も漢字である。真仮名は真名つまり漢字を用いて和文を表記する工夫である。それは仮名に良く似ているが仮名ではない。どこが違うのか。漢字については纏まった知識が既に成立している。従ってどれが何という漢字であるか、簡単に識別できる。爾雅とか楊氏漢語抄とかいった辞書が既にあって漢字の知識は体系化されている。ところが和音や和名についてはまとまった知識はない。大和言葉を自由自在に話すことはできてもその説明は難しい。従って真仮名では和音1音を別々に1音1音ずつ取り上げて個別に漢字音を宛てがうことが実行される。和音については纏まった知識が欠けている。濁音には濁音字が充てられる。上代特殊仮名遣いの示す甲乙音も正確に近似した漢字音で示されることとなる。まず漢字の知識があってその中から漢字音の知識が引き出されて和音に宛てがわれる。これが真仮名である。

正倉院に残る真仮名文書を採り上げ、この点を確認して見よう²⁰⁾。

布多止己呂乃己乃己呂美乃美毛止乃加多知、

支々多末部尔多天万都利阿久。

之加毛与祢波夜末多波多万波須阿良牟。

伊比祢与久加蘇部天、多末不部之。

止乎知字知良波、伊知比尔惠比天、美奈不之天阿利奈利（略）。

一 久呂都加乃伊祢波、々古非天伎。

一 田宇利万多己祢波、加須。

[二所の此頃の身、身許のかたち聞き給へに奉り上ぐ。然も米は山田は賜はずあらむ。飯根 (= 稲) よく数へて賜ふべし。十市、宇治らは石櫛に酔ひて皆臥して在りなり。(聞けばかしこし)。

- 一 黒塚の稲は、運びてき。
- 一 田売り未だ来ねば、貸す。]

紙背に見える造石山寺所つまり石山寺の本所の職員である安都宿禰雄足から倉庫番の処へ、「御身許の形知らせ給え」という文面の書状により、山田と黒塚の庄民から年貢が届いたかどうか照会があったので、山田はただだけれど黒塚からは運んで来た旨の現状を知らせる返信である。稲の仲買商人が来ないので、稲は貸し付けに回したと管理の状態を報告している。更に十市や宇治では石櫛を食べて中毒を起こしたという噂がある。聞けば身の引き締まる思いがすると近況を伝えている。紙背に天平宝字 6 (762) 年正月卅日の日付が見られるので、その時分の書状であることが判明する。

(もう一枚の書状は紙幅の都合で割愛する。)

この文書に見られる真仮名は濁音字も含まず借り名の用法に極めて接近していて、明らかに借り名の先駆形態であるが、相変わらず真名つまり漢字である。田 (とか日とか) は明らかに漢字である。(奴も漢字であり、律令用語である。) 単音の和名を示す漢字が数は少ないものの普通に使われている。これはどの字も漢字であるからである。たとえば和という文字が平和や和平を意味することを弁えたひとが書いているわけである。可なら可能の意味であり、夜ならよるという意味であることを十分に分かった人が文字を使っている。

真仮名は慣れれば便利な文字遣いである。読みやすいし書きやすいからである。話し言葉をほぼそのままに書き綴ることができる。その分だけ和名や和音の認識は進まない。和音に関するまとまった知識を欠いているのである。

これに対して借り名は 48 の和音を示す新しい符号である。漢字からその字義を削り落とした文字である。濁音を除けば和音は 48 の別々の音からなる。こうした認識は新しい。こうした認識に支えられて初めて借り名が成立する。最低 48 の別々の文字があれば全ての和音は表記できる。これが借り名である。

借り名はいつ成立したのか。日本後紀、延暦 24 (805) 年に次の童謡が見える。

於保美野邇 多太仁武賀倍流 野倍能佐賀 伊太久那布美蘇 都知仁波阿利登毛

続日本後紀、承和 12 (845) 年に尾張連濱主が和風長寿楽を舞った時の歌は次の通り。

於岐那度天 和飛夜波遠良無 久左母木毛 散可由流登岐爾 伊天弓萬毘天牟

賀や毘の如き濁音字が清音を示すのに用いられている。これは清音字と濁音字を区別しない借り名であるからである。借り名が平安初年に新しき京のみやこにおいて成立したことは疑う余地がないほど明白である。

8 和名類聚抄の成立事情

借り名の実在が不透明になったのには訳がある。借り名の宝庫であり借り名を用いて和名を綴った和名類聚抄の成立が不透明となってしまったために、借り名そのものも見失われることとなってしまったからである。

和名類聚抄は序文に明らかな通り源順の作品である。十巻本と二十巻本の伝本がある。問題はその関係にある。和名類聚抄の成立を巡って十巻本が原撰本で二十巻本はその増補本であるとする学説と、逆に二十巻本が原撰本で十巻本はその精撰本であるとする学説が対立している。高山寺本の出現によってこの学説の対立はますます複雑になり微妙の域に達している²¹⁾。

本稿では和名類聚抄の巻き立てと部立てについて新説を提出する。20巻本の初稿には別冊が含まれていたとするものである。別冊は3巻8部19門からなる。

臺および臺榭という項目を取り上げ、前後関係を占って見よう。

まず十巻本から臺の項を引く。

爾雅註云臺（徒来反 宇天奈）積土為之所以觀望也。尚書註云土高曰臺有樹曰榭（和名宇天奈）

源順は、臺はうてなであると軽く考えて、爾雅の注にあった「（李巡云）積土為之所以觀望也」を取り、また尚書の古注から「土高曰臺有樹曰榭」を取ったと解される。臺は樹が植えてない物見やぐらであり、榭は周りに樹が植えてある立派な物見やぐらと捉えていたわけである。ところが後に臺とうてなが違うことに気づき、臺にあたる和名はないことを示す記事に書き換えたと推計される。次に高山寺本から臺榭の項を引く。

爾雅註云（徒来反 和名____）積土為之所以觀望也。尚書註云土高曰臺有樹曰榭（臺音徒来反榭音射和名宇天奈）

見出し語が臺と臺榭と異なっている。また高山寺本では臺の和名が空白のままとされている。臺はただの土盛りであって居所ではないので見出しから外し、臺榭を新しい見出しに立てたと推計される。臺ではなく榭がうてなにあたることを明白にしたわけである。

更に尚書の古注を調べて「土高曰臺有木曰榭」が正しいことを発見して、爾雅からの引用をきれいに削除したと推計される。榭は立ち木のことであるが、木は木材のことであり、「有

「樹曰榭」と「有木曰榭」では意味が大きく異なることになるからである。次に二十卷本から臺榭の項を引用する。

尚書註云土高曰臺有屋曰榭上音徒来反下音謝（和名宇天奈）

表1

十卷本	その増補（高山寺本）	二十卷本の初稿	再稿	その増補
1 天地部	同	1 2 3 4	1 2 3 4 5	○歳時部
2 人倫部	同	5	6 7	
3 形体部	3 形体部	6 形体部	8 形体部	
4 疾病部				
5 術芸部	4 術芸部	7 術芸部	9 術芸部	
	5 国郡部	8 国郡部		
	6 郷里部一	9 郷里部一	10 音楽部	○曲調類
	7 郷里部二	10 郷里部二		
	8 郷里部三	11 郷里部三	11 職官部	
	9 郷里部四	12 郷里部四	12 国郡部	
6 居処部	10 居処部	13 居処部	13 居処部	
	11 (氏姓部)	別冊 三卷八部 十九門		
	12 (職業部)			
	13 (行事部)			
7 舟車部	14 舟部		14 船部	14 船部
	15 車部	15 車部	15 車部	
	16 牛馬部	16 牛馬部	16 牛馬部	
8 珍宝部	17 珍宝部	17 珍宝部	17 珍宝部	
			18 香薬部	○薬名類
			19 燈火部	
9 布帛部	18 布帛部	18 布帛部	20 布帛部	
10 装束部	19 装束部	19 装束部	21 装束部	
11 飲食部	20 飲食部	20 飲食部	22 調度部	
12 器皿部	21 器皿部	21 器皿部	23 器皿部	
13 燈火部	22 燈火部	22 燈火部		
14 調度部	23 調度部	23 調度部		
	24 薬名部	24 薬名部	24 飲食部	
15 羽族部	25 稻穀部	25 稻穀部	25 稻穀部	
16 毛群部	26 果菰部	26 果菰部	26 果菰部	
17 牛馬部	27 菜蔬部	27 菜蔬部	27 菜蔬部	
18 龍魚部	28 羽族部	28 羽族部	28 羽族部	
19 龜貝部	29 毛群部	29 毛群部	29 毛群部	
20 虫豸部	30 鱗介部	30 鱗介部	30 鱗介部	
21 稻穀部	31 虫豸部	31 虫豸部	31 虫豸部	
22 菜蔬部				
23 果菰部				
24 草木部	32 草木部	32 草木部	32 草木部	

尚書からの引用のうち後半が削除されている。木材を用いて建てた建物があれば榭であるのに対して建物がなければ臺であることを「有木曰榭」という注の後半は語っているののであるが、ここは「有屋曰榭」と屋根があるかどうかで区別する方が分かりやすいと考えた所である。

うてなという物見やぐらに当たるのは臺榭であって臺ではない。これが源順の到達した結論であった。

こうして見れば、まず十巻本が成立して、その増補修正として高山寺本ができ、更に全編を組み替えて構想も新たに二十巻本が書き上げられたことは確実である。十巻本はもともと源順の編集した漢語辞典である。漢語を漢文で説明し発音や和名を注に付す。それはいわば源氏漢語抄であった。これとは別に源順は職名や官名や地名や人名などを集めた和名抄の稿本を作成していた模様である。その取り合わせ本が高山寺本である。高山寺本は部立てと巻立てが一致した本であると推定される。十巻本に和名抄稿本を増補すると高山寺本ができる。次に高山寺本から別冊を取り出すと二十巻本の和名類聚抄の初稿が出来上がる。その際に別冊として取り出した3巻分の部立てを埋め合わせるために天地部が4部に細分される。更に調度部の再編が実行される。臺にあたる和名のないことに気づいた時に、源順は、漢語でありながら和名のように通用している一群のいわば渡来名を発見したと推計される。もともと雅楽や薬名には深い興味を有していたのであろう。こうした漢語がそのままの形で通用していることに気づき、それをも渡来人や渡来神と同じように渡来名と位置づけて、対応する和名を欠いた漢語名をそのまま採用して和名の一部に付け加えて、歳時部や曲調類や薬石類を立てたと推定される。この際に音楽具と薫香具を調度類から取り出して新たに音楽部と香薬部を立てたものであろう。

さて別冊の内容であるが、文安3年に成った『塵添搥囊抄』巻7「百敷事」の条に次のようにあると平田篤胤が指摘していることを阪倉篤義が紹介している。(解題)。

順ガ和名ニ所載スル既ニ五百ニ余リ六百ニ及ヘリ、其内朝臣百四十六姓、真人三十八、宿禰三百六十六、公六十四、首六十八、臣四也。

和名抄に氏姓部のあったことを推察させる記事である。

このほかに職業の名を示す職業部があったことをあえて憶測として提出したい。「縫女」が安也女であり、「妓女」もまた阿夜女であることを新説として提出したい。「歌女」や「倡女」が宇多女であることは明らかである。かつて平城京において縫殿寮や雅楽寮に出仕した「縫女」や「歌女」たちの中から、平安京への遷都という歴史の激変のさ中に、内教坊における歌舞音曲の稽古を経て、その一部が「妓女」や「倡女」へと変身を遂げて行く。催馬楽の大宮はその様子を歌う。

大宮の 西の小路に 妓女子産だり 小妓女娘むだり たりらや りんだなり

菖蒲をあやめと呼ぶのは着飾った安也女のように美しく美しい花を咲かすからである。いずれか菖蒲、かきつばた。美しさの勝負ではあやめの勝ちである。垣ツ端を目指した宇多女たちはやがて諸国の御厨を遊び回るおみなえしに成長する。「那羅那理之娯楽」を極め、その秘法を会得する遊び女たちの登場である。

憶測の正否を左右する別冊の行方は今なお不明である。

ともあれ、源順が寄る年波に押されながら、辞書の編纂という際限のない仕事にとぼとぼとたった一人で立ち向かっていく様子が、和名を欠く増補の巻々にくっきりと刻印されているかのようである。だが竟に催馬楽までは手が回らなかったのである²²⁾。

9 文明開花と雅楽寮の変容（その1）

平安京への遷都により雅楽寮の性質が一変する。それまで古来からの伝統の舞や歌が「雅曲正舞」であったのに対して、外国渡来の雅楽がその地位を占めるに至るからである。

もともとの雅びな舞曲とは久米舞とか大伴弹琴と佐伯持刀舞とか五節舞とか田舞とか師子舞など記紀の物語や大嘗祭の祭儀に関わる舞や楽のことであった。「雅曲」は一部は琴歌譜に伝えられている。

これに対して筑紫舞や諸縣舞は雑楽であった。唐楽や三韓楽や呉楽（つまり伎楽）もまた雑楽であった。この事は天平三年秋七月の記事の前半に明らかである²³⁾。

乙亥。定雅楽寮雑楽生員。大唐楽卅九人。百濟楽廿六人。高麗楽八人。新羅楽四人。度羅楽六十二人。諸縣・八人。筑紫・廿人。

雑楽生の定員を定める規定であるから、どの楽曲が雑楽であるか明白である。この格により度羅楽師二人の定員も定められたものと見える。格の後半はこう続く。

其大唐楽生不言夏蕃。取堪教習者。百濟高麗新羅等楽生並取當蕃堪学者。但度羅（楽）。諸縣。筑紫・生並取楽戸。

大唐楽の楽生は「夏蕃」を言わず、言い換えれば中国系の渡来人であれ三韓系の渡来人であれ、「教習」に堪える者から採用する。これに対して三韓楽の楽生はそれぞれの出身に合わせて採用する。これとは異なって度羅楽や諸縣舞や筑紫舞の楽生は楽戸から採用する。大唐楽や三韓楽は志望者を募っているのに対して、度羅楽では割り当て制とされている。度羅という国が日本の一地方のように扱われているところが面白い。楽戸はマックス・ウエーバーのいうライトウルギー貢納制であり、楽曲の奉仕を以て貢納に充てる制度である。伎楽の場

合には百濟人である味摩之は中国南方の呉の国つまり南朝の梁か陳に留学してそこで呉樂を学習して、倭国に渡来したとある。推古紀廿年是年条。樂戸は伎樂の例に見られる様に舞樂の保存に効果のある制度であった。

雅樂寮の實際を窺っておく。職員令集解雅樂寮条²⁴⁾に引く古記に大属であった尾張淨足の説明が引用されている。いちいち武具を挙げるのは「文武」の区分を明白にするためである。

今有寮舞曲等如左。久米舞。大伴弹琴。佐伯持刀舞。即斬蜘蛛。唯今琴取二人。舞人八人。大伴佐伯不別也。五節舞十六人。田舞師。舞人四人。倭舞師舞也。楯臥舞十人。五人土師宿禰等。五人文忌寸等。右着甲并持刀楯。筑紫舞廿人。諸縣師一人。舞人十人。舞人八人著甲持刀。禁止二人。歌師四人。立歌二人。大歌笛師二人。兼知横笛及文(尺八?)。度羅舞師一人。歌師一人。婆理舞六人。二人持刀楯舞。四人持梓立。久太舞廿人。那禁女舞五人。三人舞人。二人花取。韓与楚奪女舞。女廿人之中、五人著甲帶刀。右四舞。度羅之樂。(中略)

以上隨時増減而已。

古記は大和長岡が天平2年から3年にかけて行った律令講義の記録であると推定される²⁵⁾。尾張淨足の説明は天平3(731)年中のものであり、先の格が実施された直後の実態をよくあらわしている。

度羅樂生の定員62人に対して実員が51人確保されている。実際に亡命者を受け入れた模様である。若干人数が少ないが、これは他の樂生の来ない樂師の樂生に振り替えているからではあるまいか。

天平3年に雅樂寮の部長であったのは誰であろうか。天平6年2月には栗栖王が雅樂頭であった。朱雀門の前で開かれた歌垣という野外コンサートでは長田王が弟の栗栖王と一緒に合唱の音頭をとっている。あるいは長田王が前の雅樂頭であったのかも知れない。後考を俟ちたい。

10 文明開花と雅樂寮の変容(その2)

ところで「度羅舞」とはどこの舞であろうか。天平宝字7(763)年正月紀には「吐羅」と作る。「吐火羅」の事である²⁶⁾。唐書、吐火羅伝にはこうある。「吐火羅、或曰吐豁羅。曰都貨羅。元魏謂吐呼羅者、居葱嶺西、烏澹河之南、古大夏地」。パミール高原より西側で、アム河の南側にある。かつて「大夏」バクトリアがあった土地である。

「度羅舞」の中味を点検しよう。まず「婆理舞」である。

「婆理」とはどこか。「婆里城」²⁷⁾のことである。「婆里城」とはバクシラ(今のバルフ)である。バクトラともいう。古のバクトリアの都があったところである。「婆里城」は「波

斯東大将」の居城であった。「波斯」とは玄奘のいう「波刺斯」のことである。波刺斯とはバルチアであり、ベルシャである。バルシアと呼ぶのであろう。普通「波斯」と書く。「婆理舞」とは従ってベルシャの舞楽のことである。度羅樂生はバルフから長安を経て日本にやって来たのである。吐火羅は波刺斯と境を接していて、ベルシャの舞姫や踊り子たちがトカラに出入りしていたものであろう。次に「久太舞」である。「久太」とはどこか。クチャのことである。亀茲ともいう。法華経を漢訳した鳩摩羅什のふるさとである。舞の盛んな国であった。亀茲には当時西域を預かる唐の安西都護府が設置されていた。さて次は「那禁女舞」であるが「那禁」とはどこか。「那揭羅曷」のことであろう。ナガラハールと呼ぶのであろうか。今のジャララバードである。「梵衍那」ボンヤーナいまのバーミヤンを連想させる那と禁を用いた名であろう。あるいはアナヒード女神にちなむ名であろうか。「那禁女舞」は北西インドの舞楽である。「韓与楚奪女舞」は中国の古舞の様な名称であるが、これはサカ王朝の時代に西の都であるタキシラ辺りにまで広まったインド舞楽の一種を恐らくは中国の古楽風に翻案した舞楽であろう。翻案は多分唐の長安あたりにおいて試みられたものであろう。

こうしたトカラから渡来した楽人に学生を付し楽戸に編成して渡来舞楽の存続と定着を図ったわけである。

女帝として内教坊を設けた元正上皇辺りが受け入れに熱心であったのかも知れない。異国の舞楽に魅せられていたのかも知れない。

度羅樂も言うまでもなく雑樂であった。新たに追加された雑樂であった。

11 文明開花と雅楽寮の変容（その3）

渡来舞楽は雑樂であった。だが平安京への遷都を切っ掛けに雅曲正舞に交代が生じる。それまで雅曲正舞であった古来の倭樂だけでなく渡来舞楽も一括して雑樂とされ、雑樂の全体が新しい雅樂に認定される。²⁸⁾

大同四年三月廿八日官符云。定雅楽寮雑樂師事。歌師四人。舞師四人。笛師二人。唐樂師十二人。高麗樂師四人。百濟樂師四人。新羅樂師四人。度羅樂師二人。右依舊定。餘皆停止。伎樂師二人。林邑樂師二人。右依件為定。

伎樂師については注に「元一人。今置一人」とあって増員されている。林邑樂師には「今置」と注があり、新設であることがわかる。林邑樂はベトナムの舞樂である。令の規定と比べると「腰鼓師二人」の定員が削除されている。樂師の全員が雑樂師とされている。令の規定では歌師や舞師は「雅曲正舞」の師である。雑樂の項に付す義解には「謂雅曲正舞以外雜樂也」とあり、「雅曲正舞」と「雑樂」は別であることが分かるし、穴記には「穴云。笛工以上諸舞等雜樂耳」とあって、筑紫舞や諸縣舞は雑樂であることが示されている。こうした正樂と

雑樂の区別は廃止されてしまうのである。

どうしてそれまでの雑樂がひろく正樂と認められるのか。それは山部親王の即位が辛酉革命の実行であったからである。即位した桓武帝は天帝を祀る祭儀を行っている。天壇を設け天帝を祀るという中国式の本格的な祭儀である。桓武帝は唐王朝に対して叛旗を翻して新しい王朝をこのとき創設したのである。天帝を祀ることは自ら皇帝になるという宣言である。こうして唐王朝と並び立つ桓武王朝が発足する。桓武帝は皇メラミコトでありながら同時に皇帝をも兼任したということである。皇メラミコトでありかつ皇帝であるという新しい地位には新しい名称が必要であった。新たな名称が天皇である。それまで天皇という言葉は皇メラミコトという和語を漢訳した訳語として成立した律令用語であったが、このときから天皇という正式の称号へと意味変化を遂げたのである²⁹⁾。

皇帝は天下の支配者である。従って音楽もまた天下つまり世界中の音楽の中から雅曲と正舞を撰ぶことになる。こうしてそれまでは外国から渡来した音楽は雑樂に分類されていたのとは対照的に、魅力的ならどの音楽でも正式の雅樂に認定されることになる。こうして雑樂が正樂に昇格するのである。雅樂寮もそれまでは倭国の雅樂寮であったが、これからは天下の雅樂寮となる。新しい雅樂の誕生は古い雅樂に脅威を与えることとなる。古い雅樂の保護もまた必要である。こうして大歌所が新設され、そこに配置される樂師が新たに選別される。³⁰⁾

弘仁十年十二月廿一日官符曰。定雅樂寮諸師數事。舞師四人（注）新羅樂師四人。

舞師の内訳は「倭舞師一人。五節舞師一人。（田）舞師一人。筑紫諸縣舞（師）一人」とある。新羅樂師については「今定二人。琴師一人。舞師一人」とある。実員を2人に削っているわけである。新羅琴はじつは伽耶琴であった。記紀によれば倭国の支配は伽耶にまで及んでいたものであり、そこは皇メラミコトの本来の領地であった。ミマ那というわがスメリマの地であった。

新しい雅樂は皇帝の地位に対応し、古い倭の雅樂は皇メラミコトの地位に対応する音曲である。その分立が天皇の地位に対応する。

文章の世界にもこうした変化は及んでくる。漢文を書く漢字は皇帝の地位に対応する文字である。一方和文を書く借り名は皇メラミコトの地位に対応する文字である。をとこもじはその分立の形である。真名と借り名を分用する。それがをとこもじである。和名抄はその典型である。仮名日本紀は別の例である。

だが借り名を広く世間に広めたのは催馬樂であった。

11 文明開化と西周

西周は仮名を定義した人物である。言い換えれば仮名とは何であるかをはっきりとした言

葉で説明した人物である。西周は漢字とは何であり仮名とどこがどのように違うのかを、漢字語彙を仮名文においてどう表記するかという問題を通して自覚するに至った。例えば字音という語彙をただじおんと仮名で表記するのか、それとも字音と漢字で表記した上でじおんと読みがなを付けるのか、それとも字音と漢字だけで表記するのかという問題である。漢字だけで表記すると漢字と仮名の見分けがつかないという別の問題もあった。仮名は漢字を崩した崩し字であるから漢字も崩し字で書くと見分けがつかなくなってしまうのである。西周は、漢字は楷書体で書くことにすれば仮名と漢字は見分けがつくことを発見する。こうして漢字仮名交じり文が発見される。

そのうえで仮名の中から1字を選んで和音を表す正式の文字として認定する。48の和音に対して48の仮名を選び抜く。他の仮名は異体字として別扱いする。まず仮名の数を確定する。その上で仮名に共通の特質をそこから取り出す。

仮名の特質とは何か。

Consonant 父の声と Vowel 母の声が堅く結び付いて子声を産む。CV という音素の組み合わせ。これが仮名である。西周の訳語はそれぞれ父音と母音と「子音」である。「子音」とは和音のことであり、「子音」を示す文字が仮名である。今の言葉で言えば、子音と母音の組み合わせが和音であり、和音を示す文字が仮名である。西周はアルファベットを利用して五十音を分析して、子音を示す k や s や n といったローマ字と母音を示す a や i や u や eo といったローマ字を対にして、和音が CV という音素の結合からなることを明白に示すことができた。ローマ字を添えれば五十音図は極めて分かりやすい。48の和音を示すのに48の文字を選び出す。こうして仮名が成立する。仮名とは48の別々の和音を表す48の符号である。

従って仮名文はそのままローマ字文に書き換えることができる。とすれば仮名文とローマ字文とではどちらが優れているか。新しい問題が発生する。

西周は明六社雑誌の巻頭を飾る論文でローマ字文の採用を呼びかけたが、反響は弱く、結局漢字仮名交じり文が文体として定着する。拍（モーラ）という単位を有する日本語の表記には仮名の方が向いているからである。ローマ字文の採用が見送られた結果、仮名が成立する。仮名はライバルのローマ字を寄せ付けなかったのである。借り名の中から48の字形を選んで正式の符号として認定する。これが仮名である。活字の普及と歩調を合わせて仮名の字形が画定する。仮名は文明開化のいしず絵である³¹⁾。

註

- 1) 『西周全集』第1巻、宗高書房、1962年、所収。
- 2) 同上。
- 3) Lewes, George, Henry, *The Biographical History of Philosophy, from its Origin in Greece Down to Present Day*, Longmans, Green and Co., 1857. 西周は「附伝哲学史」と訳している。

- 4) Lewes, G. H., *Comte's Philosophy of the Sciences : Being an Exposition of the Principles of the Cours de Philosophie Positive of Auguste Comte*, 1858. 西周は「坤度氏物理哲学」と訳している。
- 5) Sir William Hamilton (of Edinburgh), *Lectures on Logic*, 2vols., William Blackwood and Sons, 1859-60.
- 6) 蓮沼啓介「和帳面四十三再考」『北東アジア研究』14・15 合併号、2008 年、43-44 頁。
- 7) 例えば卞崇道は「西は... オプゾーメル... の著作と講義録を読んだ」と言う。同「東アジアの哲学史上における西周思想の意義」『北東アジア研究』14・15 合併号、142 頁。
- 8) 『西周全集』第 1 巻、514 頁。
- 9) Opzoomer, Cornelis Willem, *De Weg der Wetenschap, Een Handboek der Logica*, Leiden en Amsterdam, 1851.
- 10) 大久保健晴『近代日本の政治構想とオランダ』東京大学出版会、2010 年、110 頁。
- 11) Mill, J. S., *The System of Logic, Collected Works of John Stuart Mill*, University of Toronto Press, 1973, 1843.
- 12) 茶帳面（西周文書 101-5）。稿本 40（西周文書 101-3）。学原稿本（『西周全集』第 1 巻、309 頁）。五原新範（同前 344 頁以下）。
- 13) 蓮沼啓介『西周に於ける哲学の成立』有斐閣、1987 年、121 頁。
- 14) 同上、131 頁。
- 15) 蓮沼啓介「選叙令蔭皇親条令釈の復元」『比較法史研究』6、1997 年。
- 16) 古今和歌集目録は閑院女五宮と広井女王を取り違えている。第 16 哀傷 34 首の外に他本に広井女王の歌が 1 首あるとする。日本古典文学大系『古今和歌集』の「解説」には花山法皇本古今集から次に掲げる広井女王の歌一首が引いてある。(12 頁)。

諒闇のとし冷泉院のさくらをみてよめる 尚侍 広井女王
心なき 草木といへど あはれなり ことしは咲かず ともにかれなむ
- 17) 蓮沼啓介「貫之の撰んだ万葉集」（未発表）。因に紀貫之が新撰万葉集の撰者であることを示す記録が河海抄の梅が枝の巻に伝えられている。注に「或説に万葉抄五巻」とあり細注に「貫之撰」と見える。これは新撰万葉集のことである。
- 18) 久曾神昇『平安時代仮名書状の研究』増補改訂版、風間書房、2002 年、20～22 頁。因に円珍は因支首の出身である。大矢透も『音図及手習詞歌考』に於いてこの申文を掲げている（123 頁）が、空海の詠んだ以呂波歌は 48 文字からなり、空海はそれを借り名で書いたと推定される。従って大矢透の批判は全くの的外れに終わっている。その議論はすべて空回りしてしまい宙に浮くことになる。
- 19) 借り名の崩し字の実例がある。『日本古典文学大系 源氏物語 三』に「秋萩帖」の写影がある。（482 頁、図 21）。『日本名筆選』12（秋萩帖、二玄社、2004 年）も参照されたい。
- 20) 久曾神昇『平安時代仮名書状の研究』13 及び 15 頁。
- 21) 阪倉篤義「解題」京都大学文学部国語国文学研究室編『諸本集成倭名類聚抄索引編』臨川書店、1968 年。及び渡辺実「解題」『天理図書館善本叢書、和書之部第二巻、和名類聚抄・外』八木書店、1971 年。
- 22) 『日本古典文学大系』本の『古代歌謡集』の催馬楽編の解説に「二十巻本『倭名類聚抄』に、催馬楽と雅楽との対応が詳しく見える。すこし抄出すると」（266 頁）云々とあるが、偽文である。和名抄の音楽部、曲調類の水調曲の箇所を見ると「拾翠楽」に「律歌有伊勢海曲是」と注があり「地久楽」に「律歌有櫻人曲是也」とあるが、他に雅楽曲と催馬楽の関連を示す注は、雙調曲の箇所の「催馬楽」に「律我賜（駒）曲是也」と注を付し、「狹路河」に「律師（澤）田河曲是也」

と注を付すだけで、それしかない。

意図的な偽文ではなさそうなので、間違いが生じたいきさつを推計しておく。

解説には催馬楽と雅楽の対応を次の様に記す。

「櫻人 地久楽の破」「蓑山 地久楽の急」「高山 放鷹楽」「酒を飲んで 胡徳楽」

「田中 胡飲酒の破」「高砂 長生楽の破」「伊勢の海 拾翠楽」「庭に生ふる 喜春楽」

「梁塵後抄」催馬楽上册には次の如く見える。「和歌を唐楽に合せたる和名抄曲調部にもあまた出たり」とある。続いて「櫻人を地久破に蓑山を同急に鷹山を放鷹楽に」と続き、中を置いて「酒飲を胡徳楽に田中井戸を胡飲酒破に」とあり、更に「高砂を長生楽破に夏引を夏引楽に青柳を同序に伊勢海を十翠楽に庭生を喜春楽に」ともある。『古代歌謡集』の解説には「すこし抄出す」とあるが、和名抄から抄出した様に見せかけながら、実は「梁塵後抄」のこの箇所から抄出しているのである。「梁塵後抄」については高野辰之編、『日本歌謡集成』巻二（東京堂、1928年）を参照されたい。

それでは「梁塵後抄」の著者である熊谷直好はどのようにして「和歌を唐楽に合わせた」のか。和名抄曲調部のほかにどんな典拠があるのだろうか。

黒川真頼旧蔵本の『倭名類聚鈔』（早稲田大学蔵資料影印叢書、第1巻）を見ると、巻第4終の後の余白に楽家録5から採った書き入れがある。「田中井戸（胡飲酒破）眉刀自女（酒精司）高砂（長生楽破）葦垣（西王楽破）夏引（夏引楽）伊勢海（拾翠楽）鶏鳴（鶏鳴楽）酒飲（胡徳楽）石川（節世岐）無力蝦（吉簡）老鼠（林歌）紀伊州（白濱）櫻人（地久破）蓑山（地久急）」と続く。楽家録は安倍季尚の撰になる。『日本古典全集』に収む。「梁塵後抄」の記事は概ね楽家録巻之五の末尾の記録に沿うが、「庭生を喜春楽に」のようにそこに含まれない記述もある。典拠はどれも和名抄の記事ではありえない。これだけは確かな事である。

黒川真頼本は教訓抄からも記事を採用している。「酒精司（眉刀自女）輪鼓禪脱（阿假戸）拾翠楽（序青柳 破伊勢海 急竹川）」とある。楽家録には「旧記曰眉刀自女と酒精司相合矣」「旧記曰田中井戸と胡飲酒破相合矣」とあって、ここでの「旧記」が教訓抄を指すことが分かるが、他の箇所の「旧記」は不明であるし、また出典を示さない記事の典拠も不明である。楽家に伝わる口伝の類に拠るのかどうか高識の示教に俟ちたい。

23) 『続日本紀』126頁。

24) 『令集解釋義』77-78頁。

25) 蓮沼啓介「古記の成立」『神戸法学雑誌』45-1、1995年6月。

26) 大和長岡は「墮羅」と呼んでいる。職員令集解玄蕃寮条所引の古記、在京夷狄の箇所。直ぐ前に位置する雅楽寮条に引く古記に見える度羅楽の舞師や舞人のことを念頭においてそう呼んでいるわけである。古記の説明は具体的で身近な事例に富んでいる。

なお西本昌弘「飛鳥に來た西域の吐火羅人」（『関西大学東西学術研究所紀要』43輯、2010年）はトカラに関する漢文の史料を綿密に調べた力作であるが、烏温波が月氏都督に任じられた年を永徽3（652）年とする点で、龍朔元（660）年とする本稿と袂を分かつている。

詳しくは伊藤義教『ベルシャ文化渡来考』（岩波書店、1980年）Iの注13を参照。

27) 『新唐書』西域伝波斯条に「其国三面阻山北瀕小海居婆里城世為波斯東大将」とある。三面を山に阻てられ北に小さな海があるところである。小さな海とはアラル海のことである。北は海に「瀕」するとは北側にアム河があり、その河は北に向かって流れて小さな海に注ぐという意味の省略表現である。婆里城とはバルフ城のことである。

28) 職員令集解雅楽寮条。注24参照。

- 29) 蓮沼啓介「天皇号の成立」『神戸法学雑誌』44-3、1994年12月。桓武帝の実行した易姓革命は大唐王朝に対する革命であり、天皇命王朝に対して叛旗を翻したのではないことをここで確認しておきたい。「皇統彌照天皇」とはその実績に似つかわしい謚り名である。
- 30) 注28に同じ。
- 31) 日本文化の複合性（異質なもの併存）について。文化複合のタイプはこうである。
- (a) 印度型。印度文化の多様性。混然と混ざる。カレーライス。
 - (b) 中間型。ASEAN文化。雑然と集まる。焼きそばやスープ麺。
 - (c) 日本型。日本文化の雑居性。整然と並ぶ。幕の内弁当や出前のお寿司。
- それぞれの統合原理は何か (a) カースト制度 (b) 教団仏教の中心性 (c) 円の思想である。円の思想にたてよこの枠組みが加味されると庭（＝ニハ）型の文化構造が生成する。五十音図はその典型である。内部に通抜けとなる隙間がある。完全には詰まっていない。
- 47文字のいろは歌もまた1字の隙間を残した形である。末尾に置かれた京の文字はその隙間つまり空を示している。